

## 令和6年度第1回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

### ○日時

令和6年11月14日（木）18：30～20：00

### ○場所

小郡市役所本館3階 大会議室

### ○出席委員

中村秀一委員、森勝則委員、島田昇二郎委員、平島加代子委員、古賀敏幸委員、熊手須美子委員、野田利郎委員、佐藤一弘委員、佐々木登美子委員

### ○欠席委員

池田恵子委員

### ○議題

- (1) 第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
- (2) 第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

### ○協議内容

議題について事務局より説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

#### (1) 第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

副会長：資料1の2頁中ほどの「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」について。

「区長会全員研修会で民生委員の活動内容を紹介し、グループワークを通して区長と交流、課題共有を行った」とある。私も参加したが、非常に良かった。実際に民生委員の一部が参加されていたが、これを全員参加できるような、また1回ではなく2回、3回と継続したらいいのではないかと思う。

委員：資料2の最後の方に「避難行動要支援者支援（個別支援プラン）の推進」がある。ここに、避難行動要支援者対象者リストとあるが、防災安全課から聞いたところでは、平成30年に災害時の支援対象者を把握した後何年もたっているのを更新したいと思ったが、できなかったということである。また、対象者についても高齢者とか障がい者に広げたいという意向もあったが、できていないということである。少し、この先の見通しについて伺いたい。

事務局：平成30年度の段階で、一度、災害時要支援者名簿を地域の区長を初めとした関係者にお配りしたが、ご指摘の通り、それからなかなか更新ができていない。今年になって、防災安全課が各自治会の自主防災組織に災害時要支援者名簿をお配りしているが、障がいの分野についてはこの数年間に大分人数が減っている。今年配布している名簿は、1人1人確認をとって更新した内容になっている。

委員：障がい部門については、自立支援協議会がある。障がい者の方、ご家族の方は自分で手を挙げないと名簿に登録できないので、自治会と合わせて自立支援協議会の方にも通達して頂けると、市内事業所に連絡を取り、親御さんもしくは当事者に呼びかけができるので、それをお願いしたい。

事務局：ご指摘の通り、現在登録されていない障がい者の方も多くおられるので、その方々の登録という問題が残っている。来年度予算を確保して、災害時要支援者名簿の登録者の把握を行っていきたいと考えている。

(2) 第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

委員：資料8に2次計画と3次計画の比較がでているが、3番目の安全・安心に暮らせる仕組みづくりのところには重点的取組が無い。何かあった方がいいのではないかな。

事務局：取り組みの3つ目にある「災害に備えた取組を進める」について。重点項目の3つ目に「地域全体での見守り活動の推進」とあるが、現在、民生委員や区長、一部の役員の方を中心に実施されている見守り活動を、地域全体で隣近所の方にもやって頂きたいと考えている。理由としては、1つは民生委員の負担軽減。もう1つは、自主防災組織に災害時要支援者名簿を配布して地震発生時の対応など取組を進めているが、一方の課題として、地震などの災害が発生したときに、すぐにその名簿をもとに安否確認また避難支援ができるのか、ということがある。実際に的確に対応するためには、日頃からの見守り活動を地域全体でやっておくことで、近隣で対応できるようにしておく必要があるのではないかなということ、重点項目の3つ目、地域全体での見守り活動の推進については、3番目の柱である「安心・安全に暮らせる仕組みづくり」にも関係してくる内容として、今回重点項目を設定している。

会長：地域の中で人と人との関係を作っておくことが非常に大事だということは、まさにその通りだと思う。ただ実際は非常に作りにくい状況であり、それを踏まえてどう作っていくかという具体的な案があれば、意見を頂きたい。先ほど説明にもあった「地域との繋がり再生」というところに関係すると思うが、見守りが必要な場合に声を上げるとということが示されている。しかし、実際には声を上げられない状況があるのではないかな。これは、人と人との関係ができていないので声が上げられないという見方もあるかもしれないが、この人たちをどう支援していくかということも考えていかなければいけないと思う。そのためには、互助の力を高めていこうという考え方になると思うが、互助を再構築することが可能かという疑問がある。この点について、少し意見をお聞きしたい。

事務局：地域の繋がり再生について、昔の「向こう3軒両隣」まで戻せるとは思っていないが、地道に啓発を続けていくことが大切だと考えている。地域の防災訓練を全員参加にすることで、日ごろ会わない隣近所の方とも会えたと聞いているので、そういった機会を利用して、まずは隣近所の人を把握してもらい、顔が分かればそこから挨拶活動などをしてもらおうような、地道な活動から繋げていくということを考えている。

事務局：声を上げられない方をどう拾いあげていくのかということ、国の方が地域共生社会をうたっているが、地域共生社会の実現に向けた一つの施策として、資料にもある重層的支援体制整備事業がある。これは、今までそれぞれのセクションで相談等を受け付けていたものを、そういう壁を取り払い、いろんな相談をいろんな場所で受け止めていくということである。今まで行政の手がなかなか届かなかった方、例えば引きこもりなどの方々については、この重層的支援体制整備事業を使って、例えば社会と繋がれない方については生活習慣を見直していくことからスタートしたり、基礎的な就労体験ができる場を設けるとか、そういった事業を設定して社会との繋がりを作っていくとか。また、地域の中でいろんな集いの場所があるので、繋がりが取れてない方々が参加できるような、そういう地域の中での動きというか体制を作っていく。まだ今年からスタートした事業だが、そうしたことをやっていきながら、繋がりを作っていくことをやっていきたいと考えている。

委員：座談会にも出席したが、なかなか周りの方に声をかけられない、かけづらいという話がたくさん挙がっていた。また、声をあげる方も、なかなか自分の気持ちをそのまま伝えられないということが挙がっていた。

副会長：社協及び民生委員についての認知度について説明があったが、社協が13.8%、民生委員が22.8%ということで驚いた。社協や民生委員がどのような活動をしているか知らないということである。もう少しPRした方がいいのではないかな。

委員：重層的支援体制整備事業やこども家庭庁、地域包括支援センターという言葉について、我々は専門職なので理解できるが、一般の方たちは言葉自体の理解がまだ不十分ではないかと感じている。また、私のところは相談をメインでやってるが、相談というのは難しい。相談を受けた方が逆に潰れるというところもあるので、そういうときは担当を外したりして対応するが、民生委員に対しては何か対応のマニュアルのようなものはあるのか。こういう相談についてはここに持っていったらいいとか、後見人はここに持っていったらいいとか。そういう簡単なマニュアルがあって、対応の仕方について理解を広げるというのも一つの手ではないかな。

事務局：民生委員児童委員の活動のマニュアルは、一つ一つの活動に対するものはないが、毎年4月、関係部署や社協も含めて全員集まる協議会の中で事業の説明をしている。民生委員の仕事は繋ぎ役というところなので、こういった相談があったらここに繋げるというような連絡先一覧を配布している。主任児童委員については、どう動いていいか分かりにくいということがあったので、前回の改選時に手引きを作っているが、マニュアルとか手引きとかを頻繁に更新している訳ではないので、次の改選に向けて、わかりやすい活動マニュアルについて検討する。

会長：福岡県の民児協が、主任児童委員のマニュアルを作っていると思う。また民生委員については範囲の広さもあり、なかなかマニュアルで示すのが難しいところがあると思う。基本的には判断ができる方を民生委員に推薦をしているという考え方も一部あるので、杓子定規には難しいところもあるかもしれないが、判断の指針になるものはあってもいいのかなと思う。

委員：分野別ヒアリング調査の結果で感じたことだが、区長、民生委員の活動に差があるということである。行政区によって地域差もあると思うが、そういう状況は具体的に把握されているのか。

事務局：具体的な数までは把握していないが、活動状況については話を聞いている。

委員：数まではわからなくてもいいが、活発に活動されてるところは、社協だよりとかに掲載していただけたらと思う。

最後に、事務局から以下の事務連絡の後、副会長より閉会のあいさつがあり、本会議は終了した。

- ・次回、12月中旬以降に第2回策定委員会を開催して、計画案を提示させていただく。